

令和3年 北秋田市農業委員会 第10回総会議事録

1. 開催日時 令和3年10月15日（金） 午前9時から午前9時50分

2. 開催場所 北秋田市役所本庁舎大会議室

3. 出席委員（29名）

1番	若松 一幸	2番	長岐 正	3番	長崎 成人
4番	佐藤 政信	6番	澤藤 匠	7番	武石 修一
9番	三澤 敏行	11番	佐藤 利子	12番	宮腰 文義
13番	齊藤 富美雄	14番	佐藤 稔	15番	佐藤 邦久
16番	木村 正彦	17番	藤島 喜美男	18番	堀部 栄一
19番	金 俊英	20番	武田 響一	21番	近藤 裕太
22番	檜森 正	24番	佐藤 茂延	25番	伊藤 鶴一
26番	三沢 博隆	28番	簾内 豊	29番	中嶋 力藏
30番	堀部 聡	31番	佐藤 篤史	32番	松橋 利彦
36番	長岐 一志	37番	後藤 久美		

4. 欠席委員（7名）

5番	成田 博幸	8番	伊東 誠子	10番	杉渕 光則
23番	土濃塚 謙一郎	27番	鈴木 豊	33番	三浦 和憲
34番	金田 悦子				

5. 欠員（1名）

6. 議事日程

第 1	報告第 1号	会務報告
第 2	報告第 2号	農地法第18条第6項の規定による届出について
第 3	議案第39号	非農地証明交付申請の承認について
第 4	議案第40号	農地法第3条の規定による許可申請について
第 5	議案第41号	農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について
第 6	議案第42号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

7. 出席した事務局職員

局長 福田 公人 主査 片岡 透 主査 佐藤 裕和

8. 議事録署名委員

1番 若松 一幸 32番 松橋 利彦

9. 会議の概要

事務局	<p>これより令和3年北秋田市農業委員会第10回総会を開会いたします。 まず始めに、出席状況についてご報告いたします。委員総数36名中、欠席届は、8番伊東誠子委員、10番杉渕光則委員、27番鈴木豊委員、33番三浦和憲委員、34番金田悦子委員の5名から出されております。また、36番長岐一志委員遅れる旨の連絡を受けております。なお、5番成田博幸委員、23番の土濃塚謙一郎委員からは連絡はありませんが、36名中、28名の出席であり、定足数に達しておりますので、総会成立となります。 総会の議事進行は会長にお願いいたします。</p>
会 長	<p>会長あいさつ（省略）</p>
会 長	<p>これより令和3年北秋田市農業委員会第10回総会を開会いたします。 まず始めに、議事録署名者の指名であります。恒例によりまして当職より指名することにご異議ございませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p>
会 長	<p>異議なしと認め当職より指名をいたします。議席番号1番若松一幸委員、同じく32番松橋利彦委員にお願いいたします。それでは、報告第1号「会務報告」を事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>議案書2ページをお開きください。</p> <p>（議案書 会務報告を基に説明）</p>
会 長	<p>会務報告でありますのでご了承願いたいと思います。</p>
会 長	<p>次に報告第2号「農地法第18条第6項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書3ページをお開きください。 報告第2号農地法第18条第6項の規定による届出について。 農地法第18条第6項および農地法施行規則第68条の規定により、下記の届出について受理したことをここに報告する。 令和3年10月15日提出、北秋田市農業委員会会長 後藤久美。</p> <p>（議案書 受付番号1番を朗読）</p> <p>これを含み、同ページの受付番号2番までの2件、合計面積8,884平方メートルとなります。</p>

以上、よろしくお願ひいたします。

会 長 報告第2号につきまして事務局より説明が終わりました。何かご質問、ご意見等
ございませんか。

(なしの声)

会 長 質問が無いようですので、次に進みます。次に、議案第39号「非農地証明交付申
請の承認について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局 議案書4ページをお開きください。
議案第39号非農地証明交付申請の承認について。
次の土地について、農地法第2条第1項の「農地」以外の土地である証明申請が
あったので審議を求めます。
令和3年10月15日提出、北秋田市農業委員会会長 後藤久美。

(議案書 受付番号1番を朗読)

以上、ご審議の程よろしくお願ひします。

会 長 事務局の説明が終わりましたが、現地調査を行なって頂いた委員からも説明を願
ひたいと思います。この件に関しましては、議席番号24番の佐藤委員からお願ひい
たします。

24番 24番の佐藤です。
現地調査の報告をいたします。
調査日は10月7日、調査員は農業委員が19番金委員、23番土濃塚委員、25番伊藤
委員と私、事務局から福田局長、片岡主査の計6名で行いました。
資料の方は5ページから7ページになります。
6ページを見てください。場所は国道105号線をザ・ビック鷹巣店から脇神方面に
向かう途中、米代川に架かる橋を渡ると間もなくして中央公園に抜ける道路があり
ます。その道路に入りまして100m程進むと右側に「なでしこ」という「老人ホー
ム」がありますが申請地はその裏側の一角にありました。20年程前までは耕作して
いたとのことでしたが、現在は雑木が茂っており、農地への復元は難しいと見てき
ました。
ご審議のほどよろしくお願ひします。

会 長 事務局及び現地調査をして頂いた委員からも説明をしていただきました。これよ
り質疑に入ります。何かご質問、ご意見等ございませんか。

(なしの声)

会 長 質問が無いようですので、質問を打ち切り採決いたします。議案第39号につい
て、原案通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。次に、議案第40号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局 議案書8ページをお開きください。
議案第40号農地法第3条の規定による許可申請について。
農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。
令和3年10月15日提出、北秋田市農業委員会会長 後藤久美。

(議案書 受付番号1番を朗読)

この件につきましては、別添資料1の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていることを確認しております。

以上、ご審議の程よろしく申し上げます。

会 長 事務局より説明が終わりましたが、現地調査を行なって頂いた委員からも説明を願いたいと思います。
この件に関しましては、議席番号19番の金委員からお願いいたします。

19番 19番の金です。私から受付番号1番を報告させていただきます。
調査日と調査員は先程、佐藤委員が報告したものと同様です。
資料の方は9ページから12ページになります。
場所は105号線、大野岱の吉野学園の手前から400mほどのところに申請地がありました。申請地は現在譲受人の方が既に管理しており、耕起された後も見られました。また、申請地は譲受人の住居の近くでもあるため、特に問題はないと見てきました。
ご審議の程よろしく申し上げます。

会 長 議案第40号につきまして、事務局及び現地調査をして頂いた委員からも説明をしていただきました。これより質疑に入ります。何かご質問、ご意見等ございませんか。

(なしの声)

会 長 質問が無いようですので、質問を打ち切り採決いたします。議案第40号について、原案通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。次に議案第41号「農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局

議案書13ページをお開きください。
議案第41号農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について
農地法第4条第1項の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。
令和3年10月15日提出、北秋田市農業委員会会長 後藤久美。

(議案書 受付番号1番を朗読)

申請地の周辺に10ヘクタール以上の農地の集団はなく、第3種農地にも該当しないことから第2種農地と判断されます。
なお、農地転用の不許可の例外の該当事項は農地法施行規則第35条第5号に「既存の施設の拡張（拡張に係る部分の敷地の面積が既存施設の敷地の面積の2分の1を超えないものに限る。）」という条文がございます。本申請は既存施設が560㎡ございますので、この規定に該当すると考えております。
以上、ご審議の程よろしく申し上げます。

会 長

事務局より説明が終わりましたが、現地調査を行なって頂いた委員からも説明を
願いたいと思います。この件に関しましては、議席番号25番の伊藤委員からお願い
いたします。

25番

25番の伊藤です。私から受付番号1番を報告させていただきます。
調査日と調査員は、先程、佐藤委員が報告したものと同様です。
資料の方は14ページから18ページになります。
15ページを見てください。場所は阿仁の湯口内集落の東側の国道105号線に面して
いるところにありました。車庫の建築にあたり西側の宅地だけでは不足するため、
申請地分を分筆しており、一体的に整備したいということでした。また、隣接の畑
とはできるだけ離して車庫を建築するということでしたので周りの農地への影響も
ないと見受けられました。
ご審議の程よろしく申し上げます。

会 長

議案第41号につきまして、事務局及び現地調査をして頂いた委員からも説明をし
ていただきました。これより質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございませんか。

(なしの声)

会 長

質問がないようですので、質問を打ち切り採決いたします。議案第41号につい
て、原案通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長

異議なしと認め決定いたします。次に、議案第42号「農業経営基盤強化促進法に
基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とし、事務局の説明を求めま
す。

事務局

議案書19ページをお開きください。
議案第42号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について。
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決
定について意見を求める。
令和3年10月15日提出、北秋田市農業委員会会長 後藤久美。

(議案書 所有権移転の受付番号1番を朗読)

事務局 これを含み、同ページの受付番号2番までの2件、合計面積15,265平方メートルとなります。
続いて20ページの一括方式の受付番号1番であります。

(議案書 一括方式の受付番号1番を朗読)

事務局 これを含み、22ページの受付番号5番までの5件、合計面積計18,785平方メートルとなります。なお、ただいま説明いたしました計画承認要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
以上、ご審議の程よろしく申し上げます。

会長 事務局の説明が終わりました。議案第42号中、所有権移転の受付番号2番と一括方式の受付番号1番を除いて質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございませんか。

(なしの声)

会長 質問がないようですので、質問を打ち切り採決いたします。議案第42号中、所有権移転の受付番号2番と一括方式の受付番号1番を除いて、その他について原案通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会長 異議なしと認め決定いたします。次に、同じく議案第42号中、所有権移転の受付番号2番については、議席番号21番近藤裕太委員との関連がありますので、近藤委員の退席を求めます。暫時休憩いたします。

(21番 近藤裕太委員 退席)

会長 休憩以前に引き続き会議を再開いたします。議案第42号中、所有権移転の受付番号2番について質疑に入ります。ご質問ご意見等ございませんか。

(なしの声)

会長 質問がないようですので、質問を打ち切り採決いたします。議案第42号中、所有権移転の受付番号2番については、原案通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩といたします。

(21番 近藤裕太委員 着席)

会 長 休憩以前に引き続き会議を再開いたします。次に、議案第42号中、一括方式の受付番号1番については、議席番号20番武田響一委員との関連がありますので、武田委員の退席を求めます。暫時休憩いたします。

(20番 武田響一委員 退席)

会 長 休憩以前に引き続き会議を再開いたします。議案第42号中、一括方式の受付番号1番について質疑に入ります。ご質問ご意見等ございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので、質問を打ち切り採決いたします。議案第42号中、一括方式の受付番号1番については、原案通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩といたします。

(20番 武田響一委員 着席)

会 長 休憩以前に引き続き会議を再開いたします。以上をもちまして、提出議案はすべて終了いたしました。その他に入ります。

事務局 事務局から連絡します。次回の第11回の総会は令和3年11月15日月曜日、時間は午後1時30分から、場所は市役所本庁舎3階大会議室、それに伴う現地調査は令和3年11月8日月曜日を予定しております。現地調査員は議席番号22番、26番から29番の5名でお願いしたいと思います。

会 長 その他について皆さんから何かございませんか。

会 長 無ければ、以上をもちまして10月の定例総会を終わります。